

家畜衛生だより

令和5年2月発行 No.64
庄内家畜保健衛生所
庄内地区家畜畜産物衛生指導協会
TEL 0235(68)2151
FAX 0235(66)2466

全国の高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (国内68例目~74例目)

○家きん 25道県74事例

	発生地域	疑似患畜 判定日	用途	羽数(羽)
68	千葉県匝瑳市	1月27日	採卵鶏	約24万
69	宮城県角田市	1月28日	あひる(あいがも)	約1.2万
70	千葉県匝瑳市	1月28日	採卵鶏	約25万
71	埼玉県日高市	2月1日	うずら	約13.5万
72	茨城県 かすみがうら市	2月2日	ほろほろ鳥等	約4,800
72関連	岩手県花巻市	—	ほろほろ鳥等	約500
	宮城県蔵王町			
	熊本県天草市			
73	茨城県八千代町	2月3日	採卵鶏	約111万
74	鹿児島県鹿屋市	2月3日	育雛(肉用種鶏)	約2.4万

○野鳥 26道県179事例

○飼養鳥 5県8事例

★ ウイルス侵入防止を徹底しましょう！

① 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒は毎日実施すること

(雪上に消石灰を散布しても消毒効果はありますが、融雪による希釈やpHの変化により効果が減弱するため、注意が必要です)

② 猫等の小動物や野鳥等が農場内に近づかないような対策をとること

③ 鶏舎破損箇所の確認・修繕や防鳥ネット等による野生動物等の鶏舎への侵入防止徹底すること

④ 鶏舎ごとの専用長靴の設置、手指消毒及び長靴の消毒交換を徹底すること。消毒薬は最低1日1回以上交換し、有効な状態で使用すること

⑤ 鶏舎外と鶏舎内で使用する長靴の動線が交わらないよう注意すること

裏面に続く→

家畜伝染病を予防するため、飼養衛生管理の再確認をお願いします！

令和5年1月31日、高病原性鳥インフルエンザ発生状況及び疫学調査チームによる調査内容に関する議論を踏まえ、「高病原性鳥インフルエンザの継続発生を踏まえた今後の防疫に関する提言」が取りまとめられました。引き続き、消毒、衣服・長靴交換、野生動物対策等を含めた飼養衛生管理について徹底するとともに、発生農場における疫学調査結果を踏まえて確認された以下の点についても留意してください。

1. 農場における対策

- ① 近隣農場で共同施設を利用する場合は、入場及び退場時ともに車両等の消毒を徹底すること。また、共同施設の専用衣服及び長靴の使用、手指消毒等を徹底し、施設外の衣服及び長靴等との交差汚染がないようにすること
- ② 普段目が届きにくい場所（鶏舎屋根上に設置された入気口（モニター）、鶏舎天井裏等）について、改めて穴等がないか点検し、必要に応じた補修を行うこと

☆ 昨シーズンは2月以降、渡り鳥の北帰行に伴って北海道・東北地方で発生が多く確認されました。特に東北・北海道地方の各道県では引き続き厳重な警戒が必要とされています！

2. 野鳥における対策

☆ 今シーズンは全国的に野鳥での感染が広がっています。少なくともウイルスを保持する渡り鳥がすべて北帰行するまで、さらにカラス等の留鳥の群内で感染があった場合には長期にわたって環境中にウイルスが存在し続けることが予想されています。家きん農場周辺では、野鳥や野生動物の死体等は放置せず適切に処分してください。同じ場所で複数の野鳥等が死亡している場合には、自治体に速やかに連絡してください。

鶏に異状が認められた場合は速やかに連絡してください！

庄内家畜保健衛生所：0235-68-2151（夜間・休日は緊急携帯電話へ転送されます）